

くらしの告知板

Life Information

各課の電話番号 (市外局番0967)

■南阿蘇村代表	…………… (67)1111	■子育て支援課『みなっこ』	…………… (67)2715
■総務課	…………… (67)1111	■税務課	…………… (67)2703
■企画観光課	…………… (67)1112	■会計課	…………… (67)2701
■議会事務局	…………… (67)1553	■水・環境課	…………… (67)3176
■農政課	…………… (67)2706	…………… (65)8121	
■農業委員会事務局	…………… (67)2707	■建設課	…………… (67)3178
■住民福祉課	…………… (67)2702	■教育委員会事務局	…………… (67)1602
■定住促進課	…………… (67)2705		
■健康推進課	…………… (67)2704		

南阿蘇村ホームページ
<https://www.vill.minamiaso.lg.jp>



12月は児童手当の支給月です



10月～11月分の児童手当を受給対象者の口座に振り込みますのでご確認ください。

■支給日

12月10日(水)

【手当月額(対象児童1人につき)】

・3歳未満

第1子・第2子	15,000円
第3子以降	30,000円

・3歳～18歳の年度末まで

第1子・第2子	10,000円
第3子以降	30,000円

■問い合わせ

子育て支援課 子育て支援係
Tel0967 (67) 2715

困難を有する子ども・若者によりそいましょう in大津



子ども・若者について考える機会として、児童養護施設 甘木山学園 支援部長坂口明夫さんを講師に迎え、信頼できる大人であるために大切なこと、私たちにできることについて、愛着障害の観点も交えながら講演していただきます。

■日時

令和8年1月17日(土)
午後1時～3時30分

■会場

大津町生涯学習センター 大会議室
菊池郡大津町大字引水62

■料金 無料

■定員

会場・オンライン(各100人)
同時開催

■申し込み

熊本県子ども・若者総合相談センター～COCON ここん～

電話(Tel096 (387) 7000)、FAX
または二次元コードよりお申し込みください。

第一部 午後1時10分～2時40分

講演:「聞こえていますか?子どもや若者の声」～支えとなれるか?試される大人たち～

講師:社会福祉法人 甘木山学園
理事 坂口明夫さん

第二部 午後2時50分～3時30分

各機関との交流会※会場参加のみ可

■問い合わせ

熊本県子ども・若者総合相談センター
Tel096 (387) 7000



申し込みフォーム

山火事にご用心!



山火事は、例年春先のほか秋から冬にかけて発生しています。

空気が乾燥し、森林内の落葉などが燃えやすい状態になっており、強風などでたき火が燃え移りやすく、山火事発生の危険性が高くなります。山火事の原因の多くが、人のちょっとした火の取扱いの不注意で発生しています。一人一人が森林の大切さを認識し、防災意識を高めることが大切です。

山火事予防にあたっては、次のことにご留意ください。

①強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。特に

枯れ草や落ち葉などの近くでは行わないこと。

②やむを得ずたき火など火気を使用する場合は、消火用の水などを必ず準備するとともに、その場を離れないこと。

③たき火など火気の使用後は、完全に消火すること。なお、炎が見えなくなっても火種が残っていることがあるので、十分に確認すること。

④たばこは指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てはしないこと。

⑤火遊びはしないこと、させないこと。

⑥火入れを行う際は、村長の許可を必ず受け、事前に阿蘇広域行政事務組合消防本部南部分署(Tel0967 (62) 9034)に連絡するとともに、あらかじめ必要な防火対策をとること。

■問い合わせ

農政課 林務整備係
Tel0967 (67) 2706

必ずチェック最低賃金! 使用者も、労働者も



県の最低賃金が改正されます。

時間額 1,034円

(令和8年1月1日から)

この最低賃金は、県内すべての事業所、労働者に適用されます。問い合わせは熊本労働局労働基準部賃金室または最寄りの労働基準監督署までご連絡ください。

■問い合わせ

熊本労働局労働基準部賃金室
Tel096 (355) 3202